

地方自治情報化推進フェア 2016

出展のご案内

平成28年11月8日（火）～9日（水）

東京ビッグサイト 西展示棟 西3，4ホール

主催：地方公共団体情報システム機構

申込締切日

平成28年5月31日（火）
15：00まで

【開催にあたって】

地方公共団体情報システム機構では、費用対効果に優れ、利用者の視点に立った利便性の高い先進的な情報システムや地域を元気にする便利な行政サービス、効率的で災害に強い電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーションを行うとともに、行政サービスの高度化、地域の課題解決における積極的な ICT の活用方法等について、有識者及び実務者を講師に招いたセミナーを行うことにより、地方公共団体の電子行政推進に資することを目的に「地方自治情報化推進フェア 2016」を開催します。

【開催概要】

- 名 称 : 地方自治情報化推進フェア 2016 (以下「推進フェア 2016」という。)
- テ ー マ : 調整中
- サブテーマ : 電子自治体推進セミナー～電子行政総合展～
- 会 期 : 平成 28 年 11 月 8 日 (火) ～ 9 日 (水) 9:30～17:00
- 会 場 : 東京国際展示場「東京ビッグサイト」西展示棟 西 3、4 ホール
- 主 催 : 地方公共団体情報システム機構 (以下「当機構」という。)
- 後援 (予定) : 総務省、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会
- 来場対象者 : 地方公共団体の ICT 関係者・議員等議会関係者・教育委員会関係者等
- 入 場 料 : 無料

【推進フェア 2016 の構成】

情報システム展示会	利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーション
講演会	行政サービスの高度化、地域の課題解決における積極的な ICT の活用方法等についての特別講演
J-LIS セミナー (仮)	当機構による自治体職員等を主な対象としてセミナー (予定)
ベンダープレゼンテーション	情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

【出展募集対象】

- 情報システム展示会
- ベンダープレゼンテーション (情報システム展示会に出展する企業・団体のみ。ベンダープレゼンテーションだけの参加は受付けておりません。)

【出展対象者】

平成 28 年 4 月現在で当機構サービス利用企業 (サービス利用企業以外は出展不可) であり、かつ、地方公共団体向けの各種行政情報システムの展示やデモンストレーションを行える企業・団体

情報システム展示会

1 概要

利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーションを行う。

(1)日時

平成28年11月8日(火)～9日(木)

9:30～17:00

(2)会場

東京ビッグサイト 西3、4ホール

2 出展要項

(1)レイアウト

8ページ参照(申込状況により変更になります)

(2)基礎小間(1小間)のサイズ

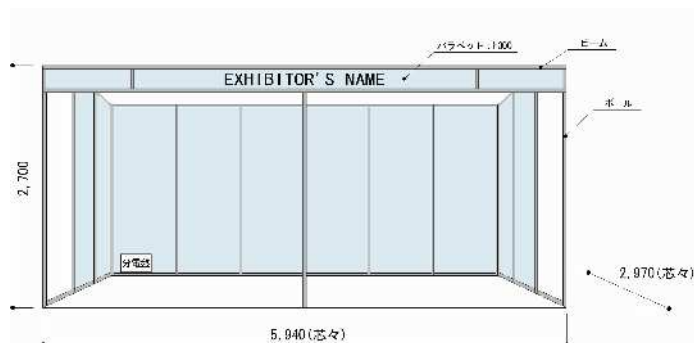
幅5,940mm×奥行2,970mm×高2,700mm(芯々)

(3)基礎小間(1小間)の仕様

バックパネルとサイドパネルにより3方向に囲まれた基礎小間を主催者で施工した小間です。

① 仕様

システムパネル(オクタノルム)、バックパネル(6m)、サイドパネル(2m)、パラペット、社名板を設置



② 電気設備

1小間当たり5kwまで無料(5kw以上必要な場合は有料。後日、設営業者と別途調整いただきます)。

③ その他

隣の小間と隣接していない(通路等)サイドには、サイドパネルは設置しません。

* 基礎小間を主催者で施工した後、出展社に引き渡します。その後、出展社での装飾等を行う場合の注意事項は後日開催する「推進フェア2016出展社説明会」にて説明します。

(4)小間配置・展示装飾の高さ

下記のとおり、小間数・配置形状があります。形状により装飾物の高さ制限が変わります。

① 並列の場合：1～3小間まで可能

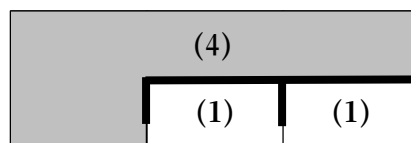
(2小間までは並列のみ)【H：2.7mまで】



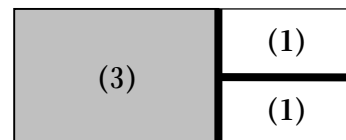
② 変形・L型並列、ブロック

(他小間との隣接)の場合【H：2.7mまで】

ア 変形・L型並列(3～5小間)

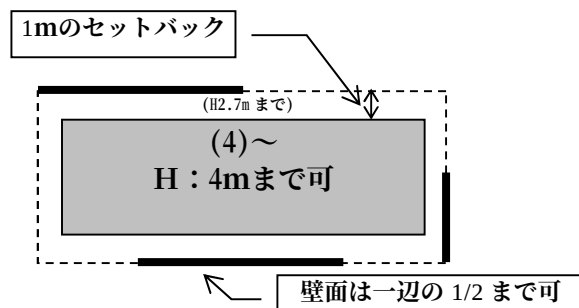


イ ブロック(3～5小間)



③ 島・独立小間の場合：4小間以上

【一部H：4mまで可能】



* 島・独立小間の場合、基礎小間は設置しません。四隅の墨出し状態にてお渡しいたします。

(5)バルーンの利用(展示装飾の高さの例外)

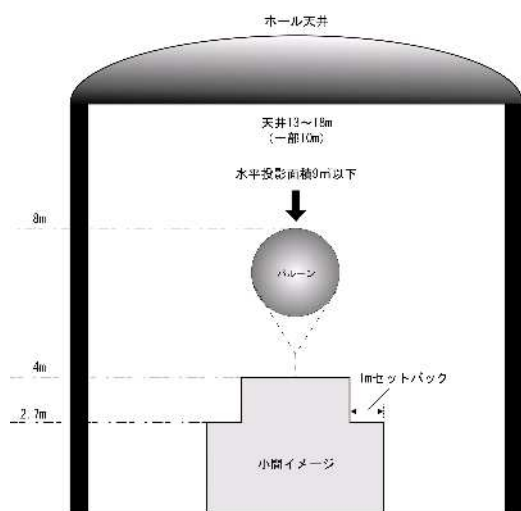
展示装飾の高さの例外として下記の規定によりバルーンの設定が可能です。

① 4小間以上の島・独立小間のみ

② 「(4)小間配置・展示装飾の高さ」に準じて平面図上1mセットバックした大きさ以下とします。

③ バルーンは水平投影面積が9㎡以下とし、バルーンの上限の高さは8m以下とします。

④ 利用に当たっては事前に図面の提出をしていただき、事務局にて承認されたものに限りします。



(6) 出展料（電気設備設置費、電力使用料、広報料を含む。消費税別。）

プランB以上のサービス利用企業	500,000 円／ 1 小間
プランAのサービス利用企業	650,000 円／ 1 小間

(7) 出展申込み

サービス利用企業の利用プランにより、次のとおり申込みを受けれます。

なお、出展申込み後の小間数の変更は受けられませんのでご注意ください。

① 単独出展（1社単独での出展）

プランD以上のサービス利用企業	1 小間～6 小間の申込み
プランB～Cのサービス利用企業	1 小間～4 小間の申込み
プランAのサービス利用企業	1 小間～2 小間の申込み

② 共同出展（グループ企業単位での出展限定）

5 小間以上の島・独立小間の申し込み限定で、グループ企業単位での小間一括出展を受けれます。

ただし、以下の 2 つの条件すべてに該当する場合のみ受付いたします（これ以外は受付しません）。

なお、申込は各企業個別申込みとします。

【共同出展の条件】

- 出展を希望するすべての企業がグループ企業内に属し、かつすべて当機構のサービス利用企業であること※グループ企業以外の出展は認めません。
- さらに、当機構のサービスプランE以上のサービス利用企業が含まれていること

3 出展の優先順

下記(1)～(3)の順で、ご出展いただけます。

(1) 「地方自治情報化推進フェア 2014」の出展社であるサービス利用企業

「出展申込書」を主催者が受領した時点で、ご出展となります。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合があります。その際にご連絡の上、調整させていただきます。

(2) 上記(1)以外のプランB以上のサービス利用企業

上記(1)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当展示会出展状況や他のイベント出展状況、展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます）。

(3) 上記(1)(2)以外のプランAのサービス利用企業

上記(2)で出展スペースに空きが出た場合にご出展いただけます。

なお、申込多数の場合は、希望の小間数とならない場合や出展をお断りする場合があります（過去の当展示会出展状況や他のイベント出展状況、展示内容などを勘案し、主催者で決定させていただきます）。

ベンダープレゼンテーション

1 概要

情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や導入事例等の説明を行う。

(1) 日時

平成 28 年 11 月 8 日（火）～ 9 日（水）

10:00～16:45（予定）

(2) 会場

東京ビッグサイト

西 3、4 ホール内特設会場「A、B、C、D、E、F」

2 参加要項

(1)レイアウト

8 ページ参照

(2)対象社

推進フェア 2016「情報システム展示会出展社」

＊「情報システム展示会」の出展とあわせて申し込みを受付けします。

(3)定員

60 席

(4)開催数（予定）

60 回程度（申込状況により変更になります）

(5) 開催時間（予定）

45 分／1 回（説明時間 40 分＋予備 5 分）

＊ 連続する 2 回分【最大 120 分（45 分＋30 分（準備・入替時間）＋45 分）での開催可、時間配分はおまかせします】までのお申し込みを受付けします。

（開催例）＊1 例です。申込状況により変更になります。

11 月 8 日（火）

会場	1	2	3	4	5
A	10:00	11:15	13:00	14:15	15:30
C	～	～	～	～	～
E	10:45	12:00	13:45	15:00	16:15
B	10:30	11:45	13:30	14:45	16:00
D	～	～	～	～	～
F	11:15	12:30	14:15	15:30	16:45

11 月 9 日（水）

会場	1	2	3	4	5
A	10:00	11:15	13:00	14:15	15:30
C	～	～	～	～	～
E	10:45	12:00	13:45	15:00	16:15
B	10:30	11:45	13:30	14:45	16:00
D	～	～	～	～	～
F	11:15	12:30	14:15	15:30	16:45

(6)会場使用料等（消費税別）

65,000 円（1 回）

＊ 経費に含まれる基本設備

プロジェクター（1 台）/スクリーン（1 枚）/
レーザーポインター（1 台）/演台（1 台）/
有線マイク（2 本）/客席（学校形式）/
参加受付システム使用料

(7)参加申込み

最大 2 回まで申込みを受付けます。

＊ 参加申込み後、参加取消は受付られませんので

ご注意ください。

3 参加の優先順

(1) プラン E 以上のサービス利用企業

「出展申込書」を主催者が受領した時点で、決定となります。申込多数の場合は 2 回分をお申込みいただいても、1 回とさせていただくことがございますので、ご了承ください。

(2) プラン B～D のサービス利用企業

申込多数の場合は、2 回分をお申込みいただいても、1 回とさせていただく場合や抽選によりご参加できない場合もあります。

(3) プラン A のサービス利用企業

上記(2)で空きが出た場合、ご参加いただけます。申込多数の場合は、2 回分をお申込みいただいても、1 回とさせていただく場合や抽選によりご参加できない場合もあります。

4 内容及び注意事項

地方公共団体の情報化に関する内容で学校形式での開催（内容などは各社で企画してください）。

なお、来場者増を図るため地方公共団体の導入事例など地方公共団体職員が興味を持ち、来場するような内容を企画いただければ幸いです。

●講演者及び説明者・司会者は各社でご依頼・ご担当ください。

●パソコンなどの機器及び設営は各社でご用意及び設営ください。なお、ワイヤレスマイクや無線機器（他の会場に影響を与える機器等）の持ち込みはできません。

●当日の受付などは各社で行ってください。

●電源は 1.5kw まで利用可能です。

●全体の進行に影響が及ぶますので各回 40 分までとし、5 分は予備とします。45 分立った段階で必ず終了していただき、各終了時間には会場を空室にしてください。

●情報システム展示会場内のご案内はブース内で行ってください。情報システム展示会場出入口や通路での案内は禁止いたします。

●控室は用意しておりません。必要な場合は各社でご用意ください。

出展社説明会及び小間等の抽選

出展が確定した後、以下のとおり出展社説明会を開催いたします。

1 日時（予定）

平成 28 年 6 月中旬 2 時間程度

（出展社説明会の案内は別途通知します）

2 内容（予定）

出展に関する詳細や提出物の締切等の説明、出展小間の選択、ベンダープレゼンテーション会場の選択

3 情報システム展示会小間の選択

小間の選択は以下のとおり抽選で選択していただきます。

(1) 予備抽選

出展社説明会会場入口受付順に A～M のカテゴリー別に予備抽選を行います（ただし、申込状況により変更になる場合があります）。

A	・共同出展社 ・プラン D 以上	島・独立小間の希望社
B	プラン D 以上	5 小間(変形・L 型並列、ブロック)の希望社
C	プラン B～C	4 小間の島・独立小間の希望社
D	プラン D 以上	4 小間(変形・L 型並列、ブロック)の希望社
E	プラン B～C	
F	プラン D 以上	3 小間(並列、変形・L 型並列、ブロック)の希望社
G	プラン B～C	
H	プラン D 以上	2 小間(並列)の希望社
I	プラン B～C	
J	プラン A	1 小間の希望社
K	プラン D 以上	
L	プラン B～C	
M	プラン A	

(2) 本抽選・小間選択

A のカテゴリーで予備抽選にて決定した順にくじを引き、A の小間の選択順を決定する。そしてその選択順に従い、小間を選択する。以下、同様に B～M の本抽選・小間選択を行います。

※ 小間間に隙間が開いている部分や通路を挟んでの小間選択はできません（8 ページ参照）。

4 ベンダープレゼンテーション会場の選択

ベンダープレゼンテーション会場の選択は以下のとおり抽選で選択していただきます。

(1) 予備抽選

出展社説明会会場入口受付順に A～F のカテゴリー別に予備抽選を行います（ただし、申込状況により変更になる場合があります）。

A	プラン E 以上	2 回分申込
B	プラン B～D	2 回分申込
C	プラン A	2 回分申込
D	プラン E 以上	1 回分申込
E	プラン B～D	1 回分申込
F	プラン A	1 回分申込

(2) 本抽選・会場選択

A のカテゴリーで予備抽選にて決定した順にくじを引き、A の会場の選択順を決定する。そしてその選択順に従い、会場を選択する。以下、同様に B～F の本抽選・会場選択を行います。

その他

1 参加受付システムの利用

推進フェア 2014 と同様、来場者の利便性向上を考慮し、来場者からの参加申込は事務局の参加受付システムで一元的に受付いたします。

また、ベンダープレゼンテーション開催社は、このシステムを利用してベンダープレゼンテーションの参加者情報を取得するものとします。ベンダープレゼンテーション開催社においては、参加者情報をセンシティブ情報として取扱いには十分注意していただく必要があるため、出展規約（10 ページ「13 ベンプレの事前登録者の個人情報の取扱いについて」）に同意をいただいた上でお申し込みください。

2 リーフレットの作成、配布

リーフレット（情報システム展示会、ベンダープレゼンテーション、講演会や会場等の案内状）及び専用封筒を作成し、地方公共団体等へ案内し

ます。また、出展社用として希望部数を実費で配布します（リーフレットの実費は出展料とともに請求します）。なお、申込み方法等詳細は出展社説明会の際、ご説明します。

3 「月刊 J-LIS」への紹介

出展社には当機構発行「月刊 J-LIS 平成 28 年 10 月号(推進フェア 2016 特集)」に各社の出展システムの紹介をさせていただきます。

原稿の締切は平成 28 年 8 月中旬を予定しておりますのでご協力をお願いします。なお、詳細は出展社説明会の際、ご説明します。

4 運営・設営及び事務手続き等の委託

運営・設営、事務手続き等につきましては、(株)サンケイビルテクノに委託しております。

小間設営などの詳細は、出展社説明会后、(株)サンケイビルテクノと調整していただきます。

4 出展の連絡

出展の可否については、平成 28 年 6 月中旬までに主催者からご連絡いたします。

お問い合わせ先

【推進フェア 2016 主催】

地方公共団体情報システム機構

情報化支援戦略部 加藤、兼田

〒102-8419 東京都千代田区一番町 25

Tel : 03-5214-8004 E-mail : prd@j-lis.go.jp

【推進フェア 2016 事務局】

(株)サンケイビルテクノ MICE 営業本部 香西

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-3-11

Tel.03-5577-3010 FAX.03-5577-3200

E-mail:btinfo4@sankeibldg.co.jp

出展申込締切日、申込先

1 申込締切日

平成 28 年 5 月 31 日 (火) 15:00 まで

2 申込先

出展を希望される場合は「出展規約」(9~10 ページ)に同意いただき、「出展申込書」に必要事項をご記入の上、郵送か、電子メール(出展申込書を PDF 形式で添付)にて送付ください。

(送付先)

〒102-8419 東京都千代田区一番町 2 5

地方公共団体情報システム機構

情報化支援戦略部

E-mail : prd@j-lis.go.jp

3 留意事項

「出展申込書」をお送りいただいても、ご出展をお約束するものではありません。出展の優先順については「3 ページ」及び「4 ページ」をご覧ください。

会場アクセス

● 東京ビッグサイトへのアクセス (■: 周辺の宿泊施設)



東京ビッグサイト 交通図

2015年10月1日作成

りんかい線

新木場駅	約50分	国際展示場駅	トキオ駅 約7分	東京ビッグサイト
大崎駅	約13分	国際展示場駅		東京ビッグサイト

※大崎駅よりJR埼京線と直通運転。国際展示場駅から渋谷(約20分)、新宿(約25分)、池袋(約31分)、大塚(約38分)、川口(約48分)の各駅まで乗換が必要です。

ゆりかもめ

新橋駅	約22分	国際展示場止門駅	下り乗換約3分	東京ビッグサイト
豊洲駅	約8分	国際展示場止門駅		東京ビッグサイト

バス

バス		
東武バス		
東京駅八重洲口 (東18条線、常磐線前経由)	約40分	東京ビッグサイト
東京駅丸の内南口 (都06系統、勝どき駅前経由)	約40分	東京ビッグサイト
門前仲町 (門19系統、豊洲駅前経由)	約30分	東京ビッグサイト
kmフラワバス		
浜松町駅	約40分	東京ビッグサイト

空港バス(リムジンバス・京急バス)

羽田空港	約25分	東京ビッグサイト
成田空港	約60分	東京ビッグサイト

※イベント開催時のみ運行の便もありますので、ご確認ください。

直行バス(京急バス)

稲佐駅東口	約50分	東京ビッグサイト
-------	------	----------

水上バス

日の出桟橋 (国際展示場から徒歩約7分)	約30分	東京ビッグサイト
-------------------------	------	----------

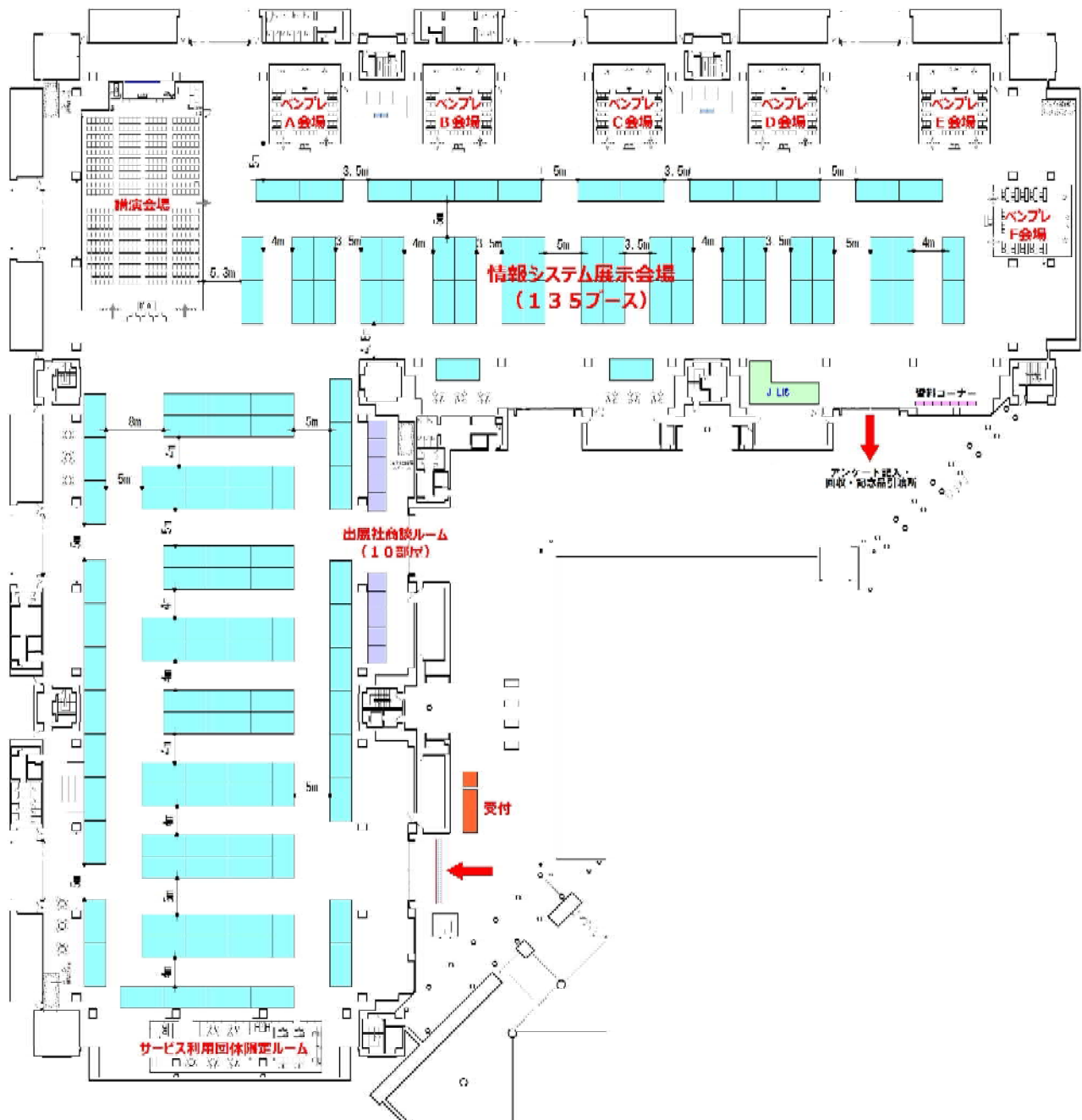
※不定期運行のため、最新の運行状況は東京観光汽船HPにてご確認ください。

車 ※各都道府県利用の場合

都心方面	高速1号池袋線	豊洲出入口から 約5分
横浜・羽田方面	高速1号池袋線	臨海副都心出入口から 約5分
	高速10号横浜線	豊洲出入口から 約5分
千葉・房総方面	高速1号池袋線	有明出入口から 約5分
	高速10号横浜線	豊洲出入口から 約5分

全体レイアウト(予定)

*レイアウト例の1例であり、申込み状況により変更になります。



出展規約

1 出展申込

出展申込書（別添）に必要事項をご記入の上、お申し込みください。なお、主催者は出展社の申し込みが適当でないと判断した場合や26年度の実績及びサービス利用企業の利用プランによる出展の優先順により、小間が全て埋まってしまった場合、出展をお断りする場合があります。

●出展申込締切：平成28年5月31日（火）15:00まで

2 出展料等に含まれる費用

(1) 共通

- 基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
- 共用施設の工事費及び維持費
- 主催者が行う広報宣伝費
- 来場者サービスに関わる費用
- 主催者企画運営・安全管理・整備費用

(2) 情報システム展示会（以下「展示会」という。）

- バックパネル・サイドパネル・パラペット・社名板（統一サイズ/統一フォント）等の基礎小間工事費
- 1小間あたり、单相100V/5KW容量の電気供給一次幹線工事費及び電気使用料

(3) ベンダープレゼンテーション（以下「ベンプレ」という。）

- 会場使用料
- 参加受付システム使用料
- 基本設備
プロジェクター（1台）/スクリーン（1枚）/レーザーポインター（1台）/演台（1台）/有線マイク（2本）/客席（60席）

3 出展料に含まれない費用

(1) 共通

- リーフレット（出展社用）
- 基準時間外の会場使用料

(2) 展示会

- 出展社の自社小間装飾費・搬入出費及び運営費
- 1小間あたり100V/5KWを超える電気供給一次幹線工事と二次側電気工事及び電気使用料
- 臨時電話等の通信回線の架設費と通信料金
- 給排水、アース・アンテナ等の工事費と使用料
- 自社出展機器及び対人傷害などの保険料
- 会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
- 放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に関わる費用
- その他、通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

(3) ベンプレ

- パソコン

4 展示会の小間位置、ベンプレ会場

小間位置及びベンプレ会場は出展社説明会で抽選の上決定します。また利用プラン、出展小間の形態、出展小間数等により抽選の優先順位があります。ただし主催者が運営上もしくは緊急時上必要と認めたものについては、小間の位置及びベンプレ会場を指定する場合があります。

5 出展申込後の取り消し

申込後の出展等の取り消し、解約は認められません。出展社のやむを得ない事情により出展等の全部（または一部）を取り消す場合は、出展社は書面にて主催者に届け出た上、以下のキャンセル料を支払わなければなりません。

- ・平成28年6月1日～平成28年8月31日
出展料等の50%
- ・平成28年9月1日～会期終了まで
出展料等の100%

ただし、天災地変等のやむを得ない事情で推進フェア2016が開催できない場合は、主催者はすでに受けている出展申込を取り消すことができます。

なお、出展料等については、必要経費を差し引いた上で、これを出展小間面積に按分して出展社に請求もしくは返却します。

ただし出展社が要した費用については、一切責任を負いません。

6 出展料等の支払い

平成28年9月下旬までに請求書を発送しますので、平成28年10月28日までに主催者の指定金融機関へ納入してください。また、振り込み手数料は出展社でご負担下さい。

なお、出展社のやむを得ない事情により、支払い期日まで間に合わない場合は、書面にて主催者に届け出た上、平成28年11月30日までに振込みを行ってください。

7 出展面積等の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展社は、展示会の出展面積の全部（あるいは一部）及びベンプレ会場を、転貸、売買、譲渡、交換することはできません。

8 展示会等の運営

主催者は展示会等の業務を円滑に実行するため、各規則等の制定、修正を行います。また、この「出展規約」に記載の無い事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展社が「出展規約」ならびに展示規則その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合、主催者はその出展社の出展をお断りすることがあります。その場合、その展示スペースは主催者が処分することができ、出展料の扱いについては出展規約（「5 出展申込後の取り消し」）に準拠します。

9 展示品の管理及び免責

展示品の管理は、出展社の責任において行って下さい。主催者は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等についての責は負いません。

10 保険

出展社は、会場への展示物搬入開始から撤去までの期間必要と思われるものについては損害保険に加入して下さい。特に小間内の警備・保険に関しては自社で行ってください。

11 補償

出展社及びその代理社が他社の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合はその補償は出展社の責任になります。

12 出展物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入期間及び会場の設営工事期間等の詳細については、出展社説明会にてご案内します。会期中は主催者の承諾無しに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示品や小間内の保守及び清掃は出展社の責任において行なって下さい。決められた撤去期日までに撤去されない展示品及び物品は、出展社の費用及び危険負担で主催者が撤去します。

13 ベンプレの事前登録者の個人情報取扱いについて

ベンプレの開催にあたっては、参加者からの申込み等を主催者使用の参加受付システムで一元的に受付することとし、さらにベンプレ開催社（以下「開催社」という。）は、このシステムを利用して事前登録者情報を取得するものとします。

開催社にあっては、事前登録者情報について、センシティブ情報として取扱いには十分注意していただく必要があります、以下の事項について遵守していただきます。

なお、取扱いに定めのない事柄については、個人情報の保護に関する法律や開催社の個人情報保護規定等により取扱っていただきます。

また、主催者においても個人情報の保護に関する法律及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護に関する基本方針に基づき、適正に取り扱います。

(1) 情報の適切な管理

開催社は、主催者使用の参加受付システムを利用して事前登録者情報を取得するに当たり、その情報を適切に取扱わなければならないこととします。

(2) 開催社の遵守事項

①参加受付システムの開催社用の管理者ID・パスワードをシステム開始前に配布しますので厳重に管理していただきます。

②参加受付システムのサーバー上の個人情報を開催社用の管理画面により、ダウンロード等で取得した個人情報の取扱いについて厳重に管理していただきます。

（注）開催社用の管理画面では、開催社ベンプレの事前登録者の情報限定となり、他方、主催者は、その情報を取得、閲覧等ができない仕組みとします。

(3) 目的外利用の禁止

開催社は、取得した個人情報を「ベンプレに関する受付、案内（以下「本件」という。）」のみに利用するものとし、これらの範囲を超えて、取扱ってはならないこととします。

(4) 従業員の監督

開催社は、自らの従業員に個人情報を取扱わせるにあたっては、管理者用ID・パスワードの管理、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業員に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

(5) 外部委託の禁止

①開催社は、個人情報の全部または一部を第三者に外部委託しないこととします。ただし、本件に大きな影響が生じない補助的業務について、あらかじめ主催者の承諾を得た場合には、この限りではありません。その場合、外部委託の理由、外部委託先、外部委託の内容及びその他外部委託先に対する管理方法等を主催者に通知することとします。

②開催社は、主催者の承諾を得た場合は、外部委託先と秘密保持義務に関する内容を内容とした契約を締結するものとします。

③開催社は、個人情報の安全管理が図られるよう、外部委託先に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

④開催社は、外部委託先が行った作業の結果について、一切の責任を負うこととします。

(6) 参加受付システム利用の停止

開催社が上記事項を遵守していないと主催者が判断した場合は、開催社の参加受付システムの利用を停止することもあり得るものとします。

(7) 事故等の報告

開催社は、本件の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知ったときは、その事故発生の帰責の如何を問わず、直ちにその旨を報告し、すみやかに応急措置を講じた後、遅滞なく詳細な報告並びに今後の対処方針を提出していただくこととします。

また、開催社の過失による事故が発生した場合、その責は開催社が負うものとします。

(8) 参加受付システム利用期間

利用期間は利用開始日（別途通知：平成28年8月上旬（予定））から平成28年11月11日17:00までとします。

(9) 廃棄

開催社は、平成28年11月18日までに開催社が取得した個人情報を開催社の責任において直ちに消去又は廃棄するものとします。個人情報の復元又は判読が不可能な状態にして処分することとします。また外部委託先がある場合、外部委託先における処分についても同様とします。

(10) 損害賠償

本件に関しベンプレの事前登録者に損害が生じたときは、開催社の責任に帰すべき事由によらない場合を除き、開催社は、その損害賠償の責任を負うものとします。ただし、その損害が天災その他不可抗力による場合は、その負担について、主催者と開催社が協議して定めることとします。

14 出展規約と展示規則の承認

すべての出展社は、「出展規約」及び主催者が制定する上記展示規則を承認したものとします。主催者と出展者、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。